総負荷量管理

村上哲生 · 川上聰

論点

当該の課題の重要性の認識、対策については、従来の流域委員会の見解と河川管理者のそれとの齟齬はなく、また基礎案、整備計画原案を通して、河川管理者の見解に変更はない。 従来の流域委員会の見解、遺漏についての再検討と具体的な施策の提案が争点となる。

A. 水質管理システム導入の是非

- 1) 積極的な水質管理導入の是非⇔現行の施策で十分に目的は達成される。
- 2) 統合された水質監視、管理システム導入の是非⇔地域主体の目標と活動の設定で十分 ⇔環境管理も河川管理者に委ねるか?

B. 技術的な課題

- 3) 具体的な数値的水質目標と生物指標、生活指標(例えば、「泳ぎたくなる川」)の設定及 び両指標の整合性
- 4) 正常な河川の物質循環のモデル及びそれを理解させるための指標
- 5) 点源、面源対策の実務
 - 5)-1. 全ての点源、面源の評価→新たな汚濁源の洗い出しと評価(例;汚染源/負荷削減施 設としてのダム湖の評価)
 - 5)-2. 河川に対して多機能を持つ汚染源 (例えば田圃) の評価
 - 5)-3. 事業系汚染源削減の協定化
- 6) 河川の直接浄化、diversion の定量的評価

C. 住民参加

- 7) 将来の管理協議会の在り方=住民参加が保証された協議会の組織と運営
- 8) 積極的な住民参加のための環境教育
- 9) 家庭対象の負荷削減の強制

水使用量抑制

再利用の促進、義務化

D. その他

10) 緊急の課題としてのダム、河口堰の富栄養化問題の認識と対策

意見

A. 水質管理システム導入の是非

現行の水質監視、管理システムは、小規模廃水や面的な汚染源の把握、琵琶湖、諸ダム湖の止水域の富栄養化現象等の複雑な水質汚濁現象の解明や解決には未だ満足すべき段階には達していない。但し、新たなシステムを導入するよりも、先行している組織の評価がまずは必要であろう。水質管理の中心的な役割までも河川管理者が担うかどうかについて

は、議論の余地がある。環境、利水の主務官庁、自治体、住民の参加と相互監視の機能が 保障された協議会の一員としての参加が望ましい。

B. 技術的な課題

水質指標、生物指標、生活指標の具体的な目標設定及び相互の関係については未検討。当面は、高度成長期以前の河川の水質、生物、物質循環の復元、及び人と河との係わり合いの復活を目指す。

点源、面源の網羅の精度、及び流下過程での変化の観測精度は、河川の流量、主要な物質 (例えば、有機物、栄養塩等) の物質収支が推定できる程度のものが必要となる。 河川、湖沼の直接浄化は、負荷削減対策としては、費用の投入に比してその効果は限定的であり、効果の定量的な判定に基づき、見直しが必要である。また、diversion 水路の開削は、河川の一区間の水質保全対策の効果は認められるものの、流域全体、また河川が最終的に流入する湖や、内湾の水質改善につながるものではないことも理解されるべきである。

C. 住民参加

住民参加が保障された「管理協議会」組織は、地域の自主的な取り組みと施策の統合と が保障されたものでなければならない。また、目標設定、対策協議、観測実施、評価の全 プロセスへの住民参加の保障も必要であろう。

同様な組織であっても、管轄の河川事務所の熱意が異なれば、成果も異なる。組織より も運用の問題かもしれない。

負荷削減への積極的な住民参加を促進するためには、環境教育が不可欠である。具体的な負荷削減を実現させる生活改善方法、またそれが下水処理等の社会的費用の削減にもつながり、将来的には住民と地域の利益となることを住民と自治体に十分に理解してもらわなければならない。